

《 昭光園に関する求人: 職業指導員(臨時職員) 》

*** 詳しくは 昭光園までお尋ねください。(担当:橋田・濱口, 電話:884-6128) ***

○事業所名	昭光園 (高知市北本町4丁目2番49号)
○職 種	職業指導員(就労継続支援B型事業)
○必要な資格等	「笑顔・明るさ・元気・やる気」と 普通自動車免許(AT限定可) ※ パソコン(ワード・エクセル)の入力操作あり
○雇用形態	臨時職員
○月額賃金	205,000円 ※月給+処遇改善手当(32,000円)
○その他の手当 (支給要件あり)	・資格手当 支給上限 7,000円・住宅手当 支給上限10,000円・通勤手当 支給上限9,200円 ・通勤駐車場手当 支給上限5,000円 ・特例処遇改善手当 年1回(3月支給) ※業績により変動
○業務内容	・主に知的に障害のある方の作業支援とそれに付随する事務業務・社用車の運転業務 ・支援に関する記録業務 ・送迎・活動時の車両運転 ※車両には8～10人乗りがあります
○勤務時間	8:30～17:15 8時間(休憩時間45分)
○休日	土・日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)《2026年度:124日》 ※年次有給休暇:採用日に5日間付与(付与日数は法定通り) ※時間単位の取得可能
○加入保険等	健保・厚生・雇用・労災 (社福)昭和会 慶弔見舞 福祉医療機構 退職共済《勤続1年以上で加入》※福祉医療機構の加入要件による
○勤務開始日	ご相談ください。 ※最初の1年間は、半年ごとの契約更新となります。2年目より1年間契約となります。

